

社会臨床ニュース

第 65 号

2007 年 10 月 24 日

発行◆日本社会臨床学会

〒310-8512 茨城県水戸市文京 2-1-1
茨城大学教育学部情報文化教室林研究室

EMail: shakai.rinsho@gmail.com Web: <http://www1.atpages.jp/sharin/>
郵便振替: 00170-9-707357 銀行: みずほ銀行東陽町支店(普通) 8013029

合宿学習会にご参加ください

第Ⅷ期運営委員長 三輪寿二

いささか紛らわしい話をしなくてはいけません。紛らわしいというのは、2つの学習会、すでに行った学習会のことと、これから行う学習会のことを書くためです。

まず、すでに行った学習会の報告からです。2007年7月15日に開催した学習会では90名の参加を得ました。話題提供者として小沢健二さんとエリザベス・コールさんを迎え、コールさんが撮影した映画に小沢さんが曲をつけ語りを入れて進行していくという、普段の学習会とは趣の異なるものでした。とても印象深く考えさせられる内容でしたが、そうした趣向でしたので、誌・紙による報告を断念しました。とても残念なのですが、何卒ご了承くださいませようお願いいたします。

さて、これから行う恒例の合宿学習会のことへ話を移します。恒例の秋の合宿学習会なのですが、7月に学習会を開いたこともあり、今年は秋ではなく冬に開催することになりました。場所は、3年連続で神奈川県三浦市の「マホロバ・マインズ三浦」です。

今回は、『健康不安』の背景を探る」とテーマを立てました。学会でも批判してきた健康増進法から始まり、昨今の「健康」への関心の高まりは裏を返せば「健康不安」を助長することになっています。なぜ、これほど「健康」が問題とされるのか、誰が問題にするのか、そしてそれはどんな影響を私たちの生活に及ぼしているのか。

他方、小泉政権当時から「食育」が話題とされ、2005年には食育基本法が制定されました。このテーマは、メタボリック症候群の問題から栄養教諭制度の学校教育への影響など、広範囲にわたって食と健康を絡めて議論されています。

「食育」は、学会では初めてのテーマですが、先述の「健康」の問題とも重なり合っているのではないかと考えています。副題には、「健康増進法と食育基本法を中心に」と題しましたが、初めてのテーマも盛り込みながらということもあり、法律に過度に焦点づけることなく、「健康」をめぐる諸問題について山田真さんと梶原公子さんから発題をしていただくことにしました。

次頁以降に、合宿学習会の案内・お二人の発題要旨がありますので、ご覧いただき、多くの方々のお申し込みをお待ちしています。

また、学会編の社会臨床シリーズ第2弾を来年には発刊できそうです。教育分野、精神医療分野、福祉・医療分野、心理主義社会の問題という4巻仕立てになっています。全巻揃って、来年春の総会を迎えられるように準備しています。これも楽しみにお待ちください。

なお、本号とともに「会費納入のお願い」が同封されている場合があります。会費の請求が徹底されなかったことをお詫びしつつ、学会活動のため会費納入のご協力をお願いいたします。

「健康不安」の背景を探る ～健康増進法・食育基本法を中心に～

日 時 2007年12月8日(土)・9日(日)
場 所 マホロバ・マインズ三浦別館(神奈川県三浦市)

〈プログラム〉

第一日(12月8日)

14:00～

受付

14:30～18:00

発題と討論

話題提供者 梶原公子(学会運営委員)
山田真(八王子中央診療所)

(受付は別館1階ですが、学習会は本館の会議室です。14時30分以降に参加される方は直接本館会議室にお越し下さい。)

18:00～20:00

夕食・入浴など

20:00～22:00

討論(つづき)

第二日(12月9日)

9:00～12:00

拡大運営委員会

〈参加費〉

- A: 全日程参加の場合(一泊二食付き) …10,810円
- B: 12月8日の学習会に参加し、夕食をとる場合(宿泊なし) …3,310円
- C: 12月8日の日中の「発題と討論」のみに参加の場合(夕食・宿泊なし) …1,000円

〈申し込み〉

11月27日(火)までに、下記あて、ハガキまたは電話で申し込んでください。

申し込みの際は、(1)氏名・(2)住所・(3)電話・(4)希望される参加形態を上記A・B・Cのうちから選んで、お知らせください。

申し込み先: 原田牧雄(学会運営委員)

238-0101 神奈川県三浦市南下浦町上宮田 2451-2

電話：046-888-0287

なお、キャンセルの場合、速やかにご連絡ください。12月5日(水)以後のキャンセルには、キャンセル料が必要ですので、あらかじめご了承ください。

〈会場について〉

マホロバ・マイズ三浦別館

〒238-0101 神奈川県三浦市南下浦町上宮田 3231

電話：046-889-8900

交通：京浜急行・三浦海岸駅(品川駅より快速特急で約1時間)下車、徒歩7分。車の場合は、横浜横須賀道路佐原インターから国道134号線で三浦海岸方面へ、要所に案内看板あり。

昨年の秋の合宿学習会と同じ会場です。海のそばのホテルで、天然温泉を楽しめます。三浦海岸駅より電話をすれば、お一人でもマイクロバスが駅まで迎えにきます(改札口を出たところの頭上に看板あり)。

〈発題要旨〉

発題1 今、「食と栄養」の世界で起きていること

梶原公子

2003年、戦後成立した「栄養改善法」が改題され「健康増進法」として成立した。同法は「国民は、健康な生活習慣に関心と理解を深め、生涯にわたって健康増進に努めなければならない」と定めるが、「健康」とは何かという定義は書かれていない。2年後の2005年、自民党、公明党の議員提案によって「食育基本法」が成立、同時に栄養教諭制度が発足した。同法は食育を「知育、徳育、体育の基礎」と位置づけ、「国民運動として」展開させ、「生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努める」ことを「国民の責務」としている。ちなみに同法でも「食育」の定義はされていない。「定義はあえて明確にしない(内閣府食育推進室参事官補佐の発言)」。

2005年『国民健康・栄養調査』結果(厚生労働省)によると、20歳以上でメタボリックシンドロームが強く疑われる者の割合は、男性23.1%、女性8.9%、予備軍と考えられる者の割合は男性22.6%、女性7.8%である。40～74歳では強く疑われる者と予備軍とを合わせると男性の二人に一人、女性の五人に一人が該当する。肝心のメタボリックシンドロームと判定する診断基準をみると、大前提はウエスト径で、日本では男性85cm・女性90cm、アメリカはそれぞれ102cmと88cm。また、日本はウエスト径が前提だが、アメリカは血糖や血圧も重視している、というように国によって相違がある。診断基準が違えば“メタボ”を強く疑われたり予備軍になる人の数も変わってくる。しかし厚生労働省は2008年4月から、40～74歳の全国民を対象に「特定健康診査」を実施し、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病のリスクの高いグループとその予備軍を抽出し、リスクの程度に応じて三段階に分け、管理栄養士などが指導に当たるという方針を打ち出した。

マーガリンなどに多く含まれるトランス脂肪酸は、心疾患リスクとの相関性が示され、欧米では行政による規制が進んでいる。例えばデンマークではトランス脂肪酸を重量比で2%以上の食品は販売できない。諸外国と比較して日本人の場合トランス酸摂取量の少ない食生活をしており、健康への影響は小さいと考えられている。2007年6月厚生労働省は日本人のトランス酸摂取量は摂取エネルギー比0.3-0.6%と発表、「健康上の問題はほぼない」とした。一方、摂取量が少ないほど心筋梗塞が

少ないという海外の研究事例から、「日本でも含有量規制をすべき」という見解もあり、コンビニやファーストフード業界では低減に取り組んでいる。

以上、法律、国策レベル、個人や集団の健康レベル、栄養分析レベルとそれぞれ別レベルの事柄を挙げたが、「食と栄養」をめぐるこれ以外にも、近年さまざまなレベルの問題が発生している。これらは全くつながりのないバラバラなことなのか、それともどこかでつながっていることなのだろうか。学習会では、出来るだけ多くの「今起きていること」をレポートする。そして、これらの事柄をどのように捉え、解釈したらよいのかを考えたい。

発題 2

山田 真

90才の女性が家庭でのんびり暮らしていたら、突然、行政から派遣された理学療法士がやってきて「訓練をしましょう」と宣言。椅子に坐って足をもち上げたり室内を歩行したりの訓練を強要された。女性は訓練をしたくないらしく、訓練後は血圧が上がることもある。これまでは血圧はずっと安定していたのはじめて高血圧を経験し体調もよくない。しかし、訓練は続けられている。

今、こんなことがあちこちで始まっていて「介護予防事業」と呼ばれる。

もう90年も生きてきたのだから、ゆったり生きてよいと思うのだが、それが許されない世の中になってきた。健康で生きていくことが義務づけられ、生きている間は「将来世間に迷惑をかける存在にならぬよう努力を続ける」ことを強いられる世の中になったのである。具体的には、「健康日本21」という施策や健康増進法という法律の制定などによって義務化が推進されつつある。

食育基本法が制定されて食生活にも国家的介入が始まり「正しい食生活」が強えられるようになった。学校では栄養教諭という教職が登場し、食についての指導をしているが、「食教育」にマクドナルドのような企業が参入するという笑止なことも起こっている。

かつて子どもたちに生活リズムと呼ばれる規律が強制され、生活が点検されたことがあったが、それを担ったのは某政党を支持する教員だった。今、教員に代わって国が、生活リズムを押しつけるようになっていて、それは例えば「早寝、早起き、朝ごはん」というスローガンに象徴されている。

新自由主義と呼ばれる体制の中で福祉国家が消滅し、病気になった人は「人生の失敗者」であり自分で責任をとらねばならない時代が到来しているということだ。そんな時代について俯瞰してみようと思う。

食と健康は、私たち社臨が関心を持ち続けてきた様々なテーマの真髄でもあり極北でもある、とも言えるテーマです。食とは生きることであり、健康とは生きる有様に関わる概念です。私たちは「良き食」「健康」を国家に強いられることには比較的簡単に抵抗を感じることも示すことも出来ますが、「より良き食」や「健康」を求めることから、なかなか逃れることが出来ません。そもそも逃れようなどともなかなか思うことが出来ません。食品添加物や遺伝子組み換え食品に私たちは抵抗を感ずし、もしも誰かがわざわざ「私は病気になりたい」等と口にするのを聞けば、そこになにかしらの偽善的な胡散臭さや屈折を感じざるを得ません。よけいな薬品や必要以上に手を加えられていない食べ物を食べ、特別わるいところもなく毎日を過ごしたいという思いは、誰が望んでも不思議ではない望みです。それでは、「食」や「健康」を問うということは、「良き食」や「健康であること」を強いてくる“制度”の在り方・国家の在り方を問うということなのではないでしょうか。それとも、農業や添加物の多用された食物を食べたくはないと望んだり、明日も元気で過ごしたいと願う私たちの日常の気持ちさえも問い返すことを求めてくるような問いなのでしょう。疑問を共有する多くの方にご参加いただき、様々な意見を交わし合い、この問いの意味を確かめ合いたいと望んでいます。(編集・HN)